

# 農業委員会だより 第4号

編集・発行／薩摩川内市農業委員会 農業委員会だより編集委員会  
 薩摩川内市神田町3番22号  
 ☎(23)51111(内線5632)

## 総会の開催

毎月25日前後に定例「総会」を開催しています。

総会では、甌島地域を含む市内全域で毎月100件近い農地の売買や賃借、転用などの許認可申請や証明願などについて、法令に抵触しないか、妥当性があるかなどを審査します。

農地転用の目的は、一般住宅、アパートなどの共同住宅建設が大半を占めています。平成23年の東日本大震災からは太陽光発電電売電目的の転用申請が増えています。

また、担い手農家への農地貸借の集積・集約化、遊休農地の解消・未然防止対策、新規農業参入の促進、既存農家の後継者育成など、農政全般に関する意見書の審議、今後の農政活動内容の検討などを行っています。

総会で、審議された内容は、総会議事録として、市ホームページで公開しています。

## 農地を転用するには 許可が必要です

ご自分の農地でも、農地以外に転用するには、農地転用許可が必要です。近年、太陽光発電施設の農地転用申請が増加していますが、農地が10ヘクタール以上または、基盤整備事業が完了している農地は、一定条件以外は許可できません。農地転用については、農業委員会事務局までご相談ください。

## 遊休農地で栽培した「塩玉ねぎ」湯田マルシェ

4月29日(月)に旧湯田小学校校庭で「湯田マルシェ」が開催されました。



▲出店販売の様子 (川内湯田地域)

あいにくの雨でしたが、小物類や飲食店など約40店舗が並ぶ中、農地利用最適化推進委員を含む地元生産者「湯田二十日会」が、塩浜地区の遊休農地8アールを借り受けて栽培した「塩玉ねぎ」を販売し、完売しました。



▲農業委員会総会(全地域)

## 本土4地域 定例会の実施

定例総会に提案される申請などの事前協議と情報共有の場として、毎月中旬に農業委員・農地利用最適化推進委員で構成した定例会を本土4地域で実施しています。

毎月申請される農地の貸し手、借り手や、許認可申請に係る農地の現況調査

同会は、湯田地区の遊休農地を利用した南高梅も栽培しており、梅肉エキスなどの加工などの六次産業化にも取り組んでいます。会員らは「活動が楽しくて仕方がない」と口をそろえています。

## ◎各地域推進委員より 農地利用最適化推進委員になって

「親から引き継いだ水田は今どうなっているか、教えてほしい」一番つらい思いをする一言です。「幼少期、父母が私たちを養うため、わずかな田畑を耕し、飢えることなく育て上げてくれた思い出深い田んぼは、今どうなっているか知らせてほしい」関西在住の知人から先日届いた便りです。



▲市内水田耕作風景

都会に嫁ぎ、昔懐かしい故郷の波打つ黄金の稲穂が、一層思い出せるかと

査や、農地の有効利用策など地域農業が抱える課題の解決に向けて、活発な議論を行っています。



▲地域定例会(祁答院地域)

## 最低経営農地面積 「下限面積」を見直しました

「遊休農地の解消」と「空き家バンク」に付属する遊休農地の有効利用を図るため、今年4月1日から、表1のとおり、下限面積(最低経営農地面積)を見直しました。これまで下限面積が足りず、小規模農地を取得できなかった新規就農希望者も、取得が容易になりました。

\*農用地区域外の遊休農地、空き家バンクに登録されている空き家に付属する農地を取得する場合は誓約書などの提出が必要です。

思い、水田の耕作風景の写真を送りました。故郷を思い慕う地主に今後も寄り添えられるよう、農業振興に携わっていきたく思います。(川内地域)

農地利用最適化推進員になったきっかけは、知人からの誘いで、平成29年から引き受けました。毎月の総会、現地調査などを行い、最近では農地の借り手、貸し手結び付けを農家に戸別訪問調査(総点検活動)を展開しています。高年齢化など、担い手不足による農家の深刻な生の声を聞く機会が増え、職の重さを感じているところです。まずは、自分ができることを実践し、農業者の方との対話を大切にすることをモットーに、今後も農業振興に頑張っていきたいと思っています。(祁答院地域)

## 旬の食材簡単レシピ

### 【トマトの甘煮】

女性農業委員から、簡単に作れて、栄養化も高く、夏バテ防止になる最適の料理を紹介します。

- ▼食材・トマト中玉5個・グラニュー糖カップ1杯半・水カップ2杯半・レモン半分(皮をむいて薄く切る)
- ▼作り方・まずトマトを湯むきして、すぐ鍋に入れる。次に残り食材を鍋に入れ、弱火で10分ほど煮込みます。



▲トマトの甘煮

途中にお好みでシナモンを入れて、出来上がりです。食欲も湧き、喉越しも良く食が進みます。ぜひお試しください。

## 農業委員会だより編集委員会

- ▼委員長 蒲生原良廣
- ▼副委員長 有馬康夫
- ▼編集委員 有村四男
- ▼別府生次、武田芳久
- ▼小園光男、磯道博和
- ▼薬師寺しげ子、岩元博徳
- ▼徳利忠好、牧田信一
- ▼梶原拓二

## 全国農業新聞を購読しませんか

- 全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する専門紙です。農業委員会で購読申し込みできます。
- 発行日/毎週金曜日
- 購読料/月額700円

(表1)

下限面積	設定区域
① 20a (= 2,000㎡)	農業振興地域「農用地区域内」(本土全域)
② 10a (= 1,000㎡)	農業振興地域「農用地区域内」(甌島全域)
③ 1a (= 100㎡)	農業振興地域「農用地区域外」(遊休農地も含む、市内全域) *以下の地域は下限面積「20a(2,000㎡)」です。 都町字都、高江町字検見田、同町字田中、水引町字草道、隈之城町字木練、同町字川原田、同町字柿木、同町字城ノ下、祁答院町下手字川原、同町字市ノ後、同町字蒲牟田
④ 10㎡	「空き家情報登録制度(空き家バンク)」に登録済みの空き家に、付属(接続)した農地